公益社団法人 福島法人会
福島一小前停留所
（福島市杉妻町）

謹賀新年

ホームページもご覧下さい
福島法人会 検索 https://f-hojin.or.jp

令和5年1月1日発行　第552号

ふくしま 法人ニュース

法人会キャラクター けんたくん

私のポケット

新型コロナウイルス禍がまだまだ続くなかで、三回目の新年を迎えた。昨年12月に発表された「今年の漢字」一文字は「戦」であった。いまだに終わりの見えないロシアのウクライナ侵攻により、「戦」争の恐ろしさを目のあたりした一年であり、円安、物価高による生活上の「戦」い、スポーツの熱「戦」、挑「戦」も注目された理由である。

その中でもサッカーワールドカップ（W杯）のカタール大会で、日本代表が優勝経験国のドイツ、スペインに勝利した躍進に日本中が歓喜に沸いた。残念ながらベスト8の壁は破られなかったが、森保監督のコメントで「新しい景色は見ることができなかったが、選手たちは新しい時代を見せてくれた」という言葉が強く心に残った。

ベスト8以上という明確な目標があるからこそ日本代表として新しい景色が描けられている。翻って自分自身の新しい景色とは何だろうと考えた。会社としての景色、社会人の立場としての景色、家庭内の景色など様々あると思うが、今よりも高いレベルに挑戦することだと思う。

新年にあたり、明確な目標を立てて果敢に挑戦する一年にしたいと決意を新たにしたい。そして自分にとって最高な景色を見られる日が来ることを願いつつ、コロナが落ち着き、戦争のない平和な世の中となり、私たちの生活が安寧になることを願ってやまない。

（日下記）

栄えある受彰 おめでとうございます

納税表彰

《国税庁長官表彰》

齋藤　高紀氏
（こころネット株式会社 代表取締役会長）

《税務署長納税表彰》

佐藤　真也氏
（有限会社佐藤新聞店 代表取締役）

多田　憲司氏
（共進株式会社 代表取締役社長）

税制提言

令和5年度税制改正スローガン

○ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！

○適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！

○厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制を！

○中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

令和5年度税制改正に関する提言（重点項目・地方関係）

Ⅰ. 税・財政改革のあり方

・我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという深刻な構造問題を抱えている。にもかかわらず、歴代政権はこれに真正面から取り組むことを避けてきた。それが現在の極度に悪化した財政と「中福祉・低負担」といういびつな不均衡を生んだのである。コロナ対策財源の返済に早く道筋をつけたうえで、真っ当な税財政改革に着手しないと我が国が目指すべき「中福祉・中負担」と財政の健全化は実現できない。

・中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。また、配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は就労調整が行われる一つの要因となっており、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題である。女性の就労を支援するためにも、税と社会保障の問題を一括して議論すべきである。

・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが重要である。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

・マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。それはマイナンバーカードの低い普及率などに表れている。コロナ禍の混乱が同カードを利用したデジタル対応をできなかった結果によるという点を踏まえ、政府は制度の意義の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

Ⅱ. 経済活性化と中小企業対策

中小企業は地域経済の担い手であるだけではなく、我が国経済の礎である。コロナ禍の影響が依然残っているだけでなく、エネルギーや原材料価格の上昇などが重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。中には廃業に追い込まれる例も珍しくない。そうした中で求められるのは、健全な経営に取り組んでいる企業が、持てる能力を十分に発揮できるような税制の確立である。また、政府と自治体はコロナ禍への懸念が再燃するケースも想定し、実効性のある対策を準備しておくことも必要である。

Ⅲ. 地方のあり方

地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。

その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革

を企画・立案し実行していくことである。

Ⅳ. 租税教育の充実

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税の適正な納付はもちろんのこと、その使途についても厳しく監視することが極めて重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言えない。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

Ⅴ. 地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し

令和4年の全国の公示地価は、2年ぶりに上昇に転じた。同年度税制改正では、商業地等の地価が大きく上昇した場合の負担調整措置が講じられた。令和5年度においてもコロナ禍の影響はまだ残るとみられており、引き続き、同様の措置が必要である。さらに、都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。

また、固定資産税は賦課課税方式であり、納税者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感が一部見受けられる。地方自治体は、税の信頼性を高めるためのさらなる努力が必要である。

(1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。

(2) 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。

(3) 償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とすること。また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直すべきである。

(4) 固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。

(5) 国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

2. 超過課税

住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体も多い。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきでない。

3. 法定外目的税

法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税収確保のために法人企業に対して安易な課税は行うべきではない。

～提言の実現に向けて～ 税制改正に関する提言を行いました

福島法人会では、12月13日（火）に木幡浩福島市長、真田広志福島市議会議長、12月22日（木）に須田博行伊達市長、菅野喜明伊達市議会議長へ令和5年度税制改正に関する提言書を手渡しました。

右から木幡福島市長、齋藤会長、岸副会長（税制委員長）

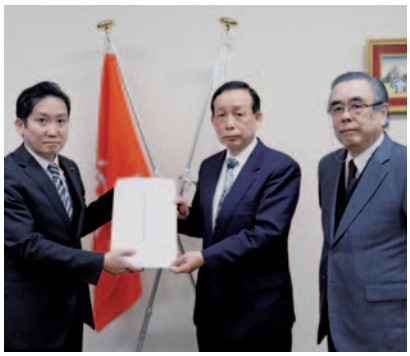

右から岸副会長、齋藤会長、真田福島市議会議長

県税からのお知らせ

《eLTAX（エルタックス）について》

「eLTAX」を利用すれば、法人県民税・法人事業税・特別法人事業税等の電子申告、電子納税及び電子申請・届出の手続きを県税部の窓口に出向くことなく、オフィスなどからパソコンで行うことができます。

《福島県で利用できる手続き》

◇電子申告
○予定申告○中間申告○確定申告
○修正申告○均等割申告　など
※資本金1億円超の普通法人等は、令和2年4月1日以後に開始する事業年度より、電子申告が義務化されました。

◇電子納税
○法人関係税目など

◇電子申請・届出
○法人設立・設置届出書
○異動届
○申告書の提出期限の延長の処分等の届出書・承認等の申請書
○申告書の提出期限の延長の取りやめ等の届出書
○更正の請求

【県庁税務課】

《インボイス制度について③》

今回は、適格請求書の記載に当たっての留意事項について、紹介します。

【「税率ごとに区分した消費税額等」の端数処理】

適格請求書等保存方式においては、適格請求書に記載すべき「消費税額等」の計算方法が定められており、取引に係る税抜価額又は税込価額を税率ごとに区分して合計した金額に対して、10%又は8%（税込の場合は10／100又は8／110）を乗じて得た金額に対して端数処理を行い「消費税額等」を算出します。

したがって、適格請求書の記載事項である「税率ごとに区分した消費税額等」に1円未満の端数が生じる場合には、一の適格請求書につき、税率ごとに1回の端数処理を行います【例①】。

※　端数処理は、「切上げ」、「切捨て」、「四捨五入」など任意の方法で行うこととなります。

※　例えば、一の適格請求書に記載されている個々の商品ごとに消費税額等を計算し、端数処理を行い、その合計額を「税率ごとに区分した消費税額等」として記載することは認められません【例②】。

【例①：認められる例】

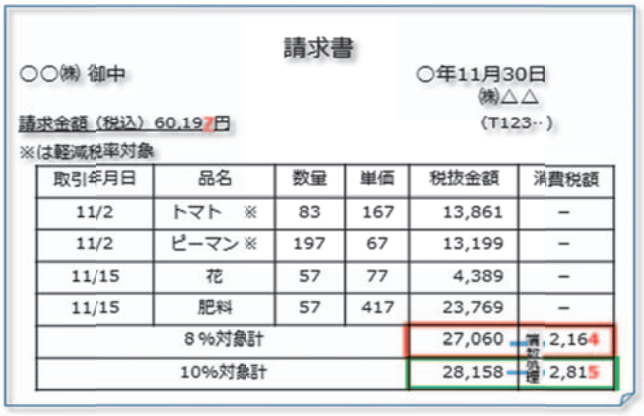

請求書

○○㈱ 御中　　○年11月30日　㈱△△　(T123‥)

請求金額（税込）60,19?円

※は軽減税率対象

取引年月日	品名	数量	単価	税抜金額	消費税額
11/2	トマト ※	83	167	13,861	－
11/2	ピーマン※	197	67	13,199	－
11/15	花	57	77	4,389	－
11/15	肥料	57	417	23,769	－
8％対象計				27,060	2,164
10%対象計				28,158	2,815

《計算例》

・　税率ごとに、個々の商品に係る「税抜金額」を合計

→　8％対象：27,060円（税抜き）

10%対象：28,158円（税抜き）

・　それぞれ、消費税額を計算

（税率ごとに端数処理１回ずつ）

→　8％対象：27,060×8／100＝2,164.8→2,164円

10%対象：28,158×10／100＝2,815.8→2,815円

⇒　適格請求書の記載事項として**認められる**。

【例②：認められない例】

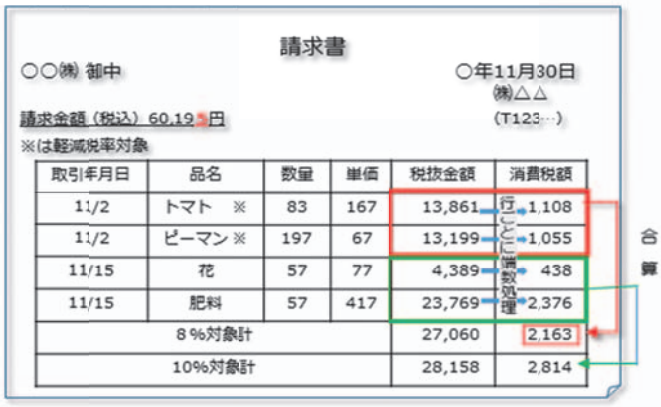

請求書

○○㈱ 御中　　○年11月30日　㈱△△　(T123‥)

請求金額（税込）60,19?円

※は軽減税率対象

取引年月日	品名	数量	単価	税抜金額	消費税額
11/2	トマト ※	83	167	13,861	1,108
11/2	ピーマン※	197	67	13,199	1,055
11/15	花	57	77	4,389	438
11/15	肥料	57	417	23,769	2,376
8％対象計				27,060	2,163
10%対象計				28,158	2,814

行ごとに端数処理　合算

《計算例》

・　個々の商品ごとに消費税額を計算（その都度端数処理）

・　計算した消費税額を、税率ごとに合計

⇒　個々の商品の数だけ端数処理を行うこととなり、

適格請求書の記載事項としては認められない。

※　個々の商品ごとの消費税額を参考として記載することは、差し支えありません。

※　制度に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ内の「**インボイス制度特設サイト**」をご覧ください。

特設サイト

福島税務署

社員の皆様への確定申告に関する情報提供のお願い

～国税庁ホームページで申告書が作成できます～

税務署では、政府全体のデジタル社会の実現に向けた取組の一環として、納税者の利便性向上と税務行政の効率化を図る観点から、引き続き、税務行政のデジタル化となるご自宅からのe-Tax（電子申告）及びキャッシュレス納付を推進しています。

また、確定申告では、例年多くの方が申告書作成会場に来場されますが、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からも、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」【スマートフォンやタブレット端末からも利用可能】を利用した、ご自宅からのe-Taxでの提出について幅広くご案内しています。

つきましては、御社の社員の皆様に、このお知らせを情報提供していただきますようご協力をお願いいたします。

お知らせの情報提供の手順・方法は次のとおりです。

① 国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp）を開き、画面右上のサイト内検索欄に「仙台　源泉徴収義務者　皆様」と入力し、「検索」ボタンをクリック

② 「源泉徴収義務者の皆様へ」をクリック

③ 配布用データをダウンロード

④ 配布、回覧、メール配信、電子掲示板への掲載などの方法により、社員の皆様に情報提供

令和3年度「税に関する高校生の作文」

福島地区税務関係団体協議会長賞

実感なき税

福島県立福島高等学校　一年　安藤蒼空

「何で増税するんだよ…」。

消費税が十パーセントに上がると決まった時の率直な心の内である。その後の友達との会話にもしばしば登場する話題だったが、増税を喜ぶ者など一人もいなかった。しかし今にして思えば、それは不思議なことである。

試しに広辞苑で「税」を引くと説明の中に「国民から強制的に徴収する」とあった。「強制的」を引いてみると、「無理に押しつけてやらせるさま」と出てくる。やはり不思議なことである。

なぜ不思議か。それは、税の本来あるべき姿と現実との間にギャップを感じるからだ。僕は幼い頃からずっと、税は「国を良くするために払うもの」として認識し、払ってきたつもりだ。

そうであるならば、国民は喜んで高い税金を払うはずだ。なぜならばこの国には、豊かで居心地のよい生活をしたいという人が大多数おり、それがお金でどうにかなるならば割の良い投資だと思うからだ。しかし実際にはどうだろう。ほんの数割程度の税金でも顔をしかめる。そこからまた何割増しかすればブーイングの嵐、挙げ句の果てには、国の借金を返すためだとか政治家が遊ぶのに使っているのだとかいう人々もいる。総括すると、今のところ税は「払いたくもないのに国が勝手に決めて、押しつけてくるから仕方なく払っているもの」といったところだろう。

ではなぜ日本の税は理想的なものになれないのか。その一つの大きな要因は、実感のなさにあるのだと思う。僕が思う税が理想的な形で動いている国に、デンマークがある。デンマークは消費税が二十五パーセントで日本の二倍以上だが、世界幸福度ランキング二位の実績を持っている。負担が大きすぎる気もするが、デンマーク人にはそれを背負う訳がある。デンマークでは医療費、教育費、介護費が完全に無料だそうだ。医療費については億単位の治療費まで国が負担するという。これが、実感である。

日本にはこれがない。これが僕の意見だ。日本の消費税が八パーセントから十パーセントに上がってしばらく経つが僕達の生活は何か変化しただろうか。僕は、まだそうは感じられない。そうとすれば、前提として置いた「豊かな生活をお金で得る」ことができていないし、「割の良い投資」なはずがない。本来比例しなければならない支出と収入の関係が破綻している。払った分のものが当たり前に返ってくる社会でなければならない。

よって、国はもっと人々の目に見える手に届く形で、増税の成果を出していかなければならない。国民に実感を与え、生活と税との間に等号を結ばなければならない。政治の透明性が叫ばれている今日であるが、税もまた例外ではなく、可視化されたものであるべきだ。そしていつの日か、税が本当の意味で社会の一部となり、僕たちの生活に同化するものとなることを、心から願っている。

県青連協第28回会員研修会「白河大会」

3年ぶりに会員研修会が創立30周年の記念式典と共に白河法人会主管の元、〝グランドエクシブ那須白河〟において開催され、当部会からは6名が参加しました。

記念式典では多くのご来賓ご出席の中、歴代会長の感謝状贈呈もあり、当部会第23代部会長・県連第19代会長の柴田ＯＢにも感謝状が贈呈されました。

元陸上選手の千葉麻美氏の講演、趣向を凝らした懇親会と、久しぶりの県内部会員一同の集いは無事盛会に終了、準備いただいた白河法人会の皆様に感謝申し上げます。次回の相双大会でも県内青年部会の絆を深めましょう！

青年部会・女性部会コラボ事業「ゼイキンフェス」

今年度からタイトルを『ゼイキンフェス』に変更し、令和4年11月3日（木）『こむこむ』にて青年部会・女性部会コラボ事業が盛大に開催されました。入館者数は2034名、うちスタンプラリーへの参加者数は557名でした。

二年ぶりの開催となった昨年度は、予想を上回る来場者で動線の確保が難しかったことと、景品が足りず開催時間を短縮せざるを得ない状況に陥りましたが、今年度は部会員含31名の方にお手伝い頂き、買い物コーナーの拡充など昨年の反省を踏まえ実施したことで、スムースに進行することができました。

ゲーム・クイズコーナーでは、不慣れな道具を扱いながらのパターゴルフや、普段触れることのない1億円の重さを体感したり、どんなところに税金が使われているのかなど興味深く学んでおりました。

模擬紙幣を使って買い物を済ませた後、税金の使い道についてアンケートを実施したところ、社会福祉223票、公共事業262票、子育て支援294票、医療・福祉268票、災害復興280票、全て9票と見事に票が割れ、特定の部分に偏った使い方ではなく、全ての分野に満遍なく使ってほしいという気持ちが伝わってきました。

改めて子供たちと触れ合う時間の大切さを実感し、来年度以降も次代を担う子供たちに『税』について理解を深める場を提供していきたいと思います。

（青年部会税制広報委員会　本田　亮）

優良申告法人部会主催

視察親睦旅行『秋の気仙沼ツアー』

十一月一日（火）、視察親睦旅行「水産加工企業視察と秋の味覚!!気仙沼海鮮膳堪能ツアー」は、十四名の方にご参加いただき、貸切バスでの移動は紅葉も見ごろを迎え、目にも楽しい道中となりました。

まずは、企業視察として水産食品加工の㈱阿部長商店　阿部社長のお話しを伺いました。東日本大震災で大きな津波被害を受けた中で、従業員の雇用を守るために奔走し、従業員を誰一人解雇することなく雇用を継続し現在に至るまで再興した大変貴重なお話でした。その後、工場施設内で魚を捌くところから商品になるまでの工程を見学させていただきました。

工場見学の後には待ちに待った昼食!!新鮮な魚に阿部長商店さんの加工品も堪能し、その美味しさを知った上でのお土産購入など、楽しい時間を過ごしました。

次に向かったのは、気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館です。ここはかつて気仙沼向洋高校の校舎だったところで、津波被害に遭った震災当時そのままの状態が保存されている場所です。東日本大震災時の津波が迫ってきて、自分の住んでいる家や町が押し流されていく様子を目の当たりにする住民の悲痛な映像を見てから施設見学をしました。３階部分まで津波で浸水し、窓ガラスもなくなった校舎の中には押し流された車があったり、どこの壁を見ても砂に覆われていたりと、震災当時の状況を察するのには十分なものでしたが、実際には想像を絶する光景が広がっていたのだろうと思います。

しかし、その校舎の外では緑のグラウンドでパークゴルフをする地元の方の姿も見られ、復興する街の姿も見られました。

今回は、東日本大震災から時間が経った故に知れること、当時のまま変わらないもの、復興している街の様子などを肌で感じられる研修旅行となりました。ご参加いただきました皆様ありがとうございました。

「税金クイズ」開催

国見支部

国見支部（佐藤司支部長）では、去る11月３日（祝）「第３回くに味でまんぷく！ウォー食ラリー」（国見町商工会主催）に参加し、納税意識の高揚、地域社会貢献を目的として、税金クイズを実施しました。

爽やかな秋晴れのもと行われたこのイベントは、〝街歩きによる地域の名物グルメ再発見事業〟として、国見町内の14店舗を巡って、お店自慢の〝美味しいもの〟のおためし品を食べ歩きするという内容で、親子連れなど２００名が参加しました。

クイズは「税金〝食い〟ズ」と題し、「ピザ屋の店舗において、消費税の軽減税率の対象とならないのは、①店舗内で飲食②持ち帰る③宅配を頼む、このうちどれ？」「メキシコには肥満税がある。〇か×か」など〝食〟に関わる４問を出題。ウォークラリー出発前にも関わらず、ほとんどの参加者は時間をかけて頭を悩ませながらクイズにチャレンジしていました。採点後に解答用紙を渡すと、「そうだったの？知らなかった！」という声が多く聞かれました。

クイズの後はガラポン抽選を行い、参加店舗で使える金券を進呈。食べ歩きに加え買い物もできるとあって大いに盛り上がりました。

「税金クイズ」開催

川俣支部

川俣支部（穂積寿男支部長）では、去る10月22日（土）川俣町中央公民館で開催された「絹＆産業フェア in kawamata」に参加し、納税意識の高揚、地域社会貢献を目的として、税金クイズを実施しました。

川俣町の一大イベントである「絹市」の名称を令和2年度より変更しましたが、コロナの影響により中止が続き、今回は3年ぶりの開催となりました。町の特産品等の販売や地元のグルメを味わえる屋台など当イベントには16店舗が出店しました。さらには、〝川俣シャモすきやきセット〟や〝お米〟などが当たる大抽選会もあり、会場は大いに賑わいました。

法人会の税金クイズは、先着200名様に、会場内で使用できる金券をプレゼント！ということで、入場後真っ先に法人会ブースにお越しいただく来場者も多く大変盛り上がりました。

「税金は何歳から納める？」①18歳②20歳③年齢に関係ない…などクイズは4問。大半の方が椅子に座ってじっくり問題に取り組んでいました。ご参加の皆様、関係者の皆様、本当にありがとうございました。

さて、先ほどの問題。正解は③年齢に関係ない。そうです…お子さんがおこづかいでお菓子を買ったときの消費税がありましたね～

リーダーシップセミナーを開催

十一月二十二日（火）、国立大学法人福島大学地域未来デザインセンター客員教授の天野和彦氏を講師に招き「避難所運営シミュレーション教材『さすけなぶる』を活用したリーダーシップセミナー」を開催しました。

前半の講演会「地域コミュニティと災害に強いまち～事業所にとっての地域防災～」の中では、日本の避難所の実態が九十年前とほとんど同じ環境であることや近年のコミュニティの変化、命・人権を守るための避難所運営など、天野氏が東日本大震災時にビッグパレットふくしまの避難所運営に携わり指揮を執られた経験に基づき講演され、参加者も聞き入り、防災意識やコミュニティの重要性などについて理解を深めました。

後半のワークショップでは、避難所運営シミュレーション教材「さすけなぶる」を用いて、実際に避難所で起きた出来事を基に、その事態が起きた時にどのように対応するのかを考え、その後グループワークで共有しました。同じ事例でも、考え方は人それぞれですが、「さすけなぶる」の５つの鍵を用いて考えることで当事者に寄り添って考える思いやりの大切さを実感しました。

受講された方からは、参加して非常に良かったと大変好評でした。

福島法人会よりインターネットセミナーのご案内

福島法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

https://f-hojin.or.jp ⇒ 左バナー インターネットセミナー をクリック

ID・パスワードは　会員ID：1291　パスワード：5012

会員の方は６００タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

お問い合わせは福島法人会事務局まで TEL：024-536-1291

税理士会コーナー

税務行政デジタル化対応の必要性

本年10月1日よりいよいよ「インボイス制度」が開始される中、各企業・税理士・システム会社等も「インボイス制度」対応へ向けての準備が本格化している。

この制度においては、適格請求書（インボイス）を電子データ化した「電子インボイス」の運用も行われる予定である。

また、2年間の宥恕措置はされているものの、電子帳簿保存法の改正に伴い2022年1月より電子取引データの電子保存が義務づけられた。これにより電子メール等の「電子取引」に該当するものについては、書類を紙で印刷して保存することは原則として認められなくなり、電子での保存が必要となる。

零細企業などの対応の遅れが目立っていて、与党税制調査会は、猶予期間の延長も視野に入れている。しかし、一部適用延長等はあったとしても、税務行政はデジタル化を推進する流れを止めることはない。

国税庁は2021年6月11日に、今後の税務行政の指針として、「デジタルを活用した、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し」を公表している。

この指針の中で、国税庁は「納税者の利便性向上」及び「課税・徴収の効率化・高度化」を柱としつつ、課税・徴収におけるデータ分析の活用等の取組を進め、国民にとって利便性が高く、かつ、適正・公平な社会の実現に貢献していきたいとしている。

さらに、ここ数年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業のリモートワークの普及をはじめ、デジタルツールの導入が急速に進んだ。

その結果、コロナ禍でデジタルツールを導入し業務のデジタル化を行っている企業は、これら税務行政のデジタル化にいち早く取り組んでおり、「電子インボイス」「電子取引」対応に向けた請求書等のペーパーレス化や年末調整の電子化、各種税金の電子納税を行う等、実際に経理・総務業務が効率化されている。

一方、人材不足等の理由により業務のデジタル化が進んでいない企業は、上述した制度への対応を含め、現状のままだと反って事務負担が増大する懸念がある。

今後は、業務のデジタル化に対応できる企業と対応できない企業では会社の生産性等に大きく差が開いてしまうため、この「インボイス制度」等の開始を機に、まずは税務行政のデジタル化への対応から進めていきましょう。

東北税理士会福島支部　吉成　健二

税金クイズin市場まつり

10月23日（日）、〝税金クイズｉｎ市場まつり〟が、3年ぶりに開催されました。ここ2年はコロナの影響により中止となっており、待ちに待った開催となりました。

心配されたお天気も徐々に回復、開場前からたくさんの市民の皆さんが詰めかけました。

法人会のブースも開始前にもかかわらずあっという間に長蛇の列となりましたが、皆さん秩序を守り、整然と並んで順番を待っていました。

クイズについては、スマホで調べたり相談したり、時にはあてずっぽうだったりと様々でしたが、真剣に取り組んで頂きました。

解答すると正誤にかかわらずガラポンでの運試しです。出た玉の色により場内で使用できる金券をプレゼント。黄＝５００円、青＝３００円、白＝１００円のお馴染みのスタイルで、皆さん一喜一憂の中、お昼前に終了となりました。

当日ご参加いただいた役員の皆様、またご来場頂きご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

福島法人会女性部会

第15回「税に関する絵はがきコンクール」入賞者

《審査日：令和4年11月8日》

最優秀賞

福島市立荒井小学校
三森愛海さん

女性部会長賞

福島市立笹谷小学校
佐藤真結さん

金賞

福島市立鎌田小学校
須藤結愛さん

伊達市立伊達小学校
大津梨桜さん

福島税務署長賞

福島市立岡山小学校
菅野莉奈さん

銀賞

福島市立鎌田小学校
五十嵐心美さん

桑折町立醸芳小学校
八島結瑞さん

銅賞

福島市立鎌田小学校
羽田美奈さん

特別賞

福島市立岡山小学校
阿部華怜さん

福島市立笹谷小学校
今村那南さん

福島市立鎌田小学校
穂苅美羽さん

福島市立笹谷小学校
安藤桃華さん

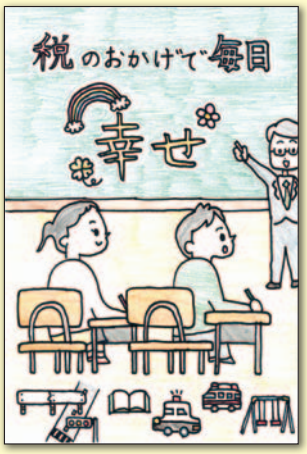

福島市立北沢又小学校
佐藤陽菜さん

福島市立鎌田小学校
渡辺美涼さん

福島市立庭坂小学校
丹治優菜さん

福島市立清明小学校
石田爽さん

福島市立笹谷小学校
二瓶結月さん

伊達市立伊達小学校
内堀結愛子さん

福島市立平野小学校
橋本那奈さん

福島市立庭坂小学校
平子優蘭さん

桑折町立醸芳小学校
佐々木　環さん

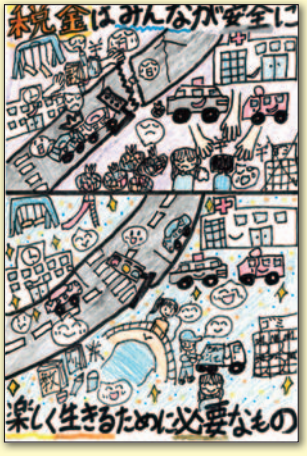

川俣町立川俣小学校
佐藤笑奏さん

伊達市立伊達小学校
橘内菜々美さん

学校賞　福島市立鎌田小学校
福島市立笹谷小学校

初春のおよろこびを申し上げます

こころネット 株式会社

代表取締役会長

齋 藤 高 紀

〒960-0102 福島市鎌田字舟戸前15-1
024-573-6556

株式会社 キョーシン金型

代表取締役 引 地 正 樹

伊達市鶴巻二六
電話（〇二四）五八三―四一四七

㈱A水技研

代表取締役 紺 野 正 雄

〒九六〇―〇一一二
福島市南矢野目字高田東一―一
TEL（〇二四）五九七―七三一一
FAX（〇二四）五七二―五九一一

創業明治20年　おいしい童話の村

キャリスドール 竹屋

有限会社 竹屋菓子店

代表取締役 穂 積 寿 男

〒960-1421　伊達郡川俣町字鉄砲町58
TEL（024）565-3655　FAX（024）565-3650
http://kashin-takeya.jp/

SVF DRINK Communication

株式会社サン・ベンディング福島

代表取締役 千 葉 政 行

本社 福島市飯坂町平野字平田一―七
電話（〇二四）五四二―四四四〇
FAX（〇二四）五四二―四四六三

珪藻土壁推進します
SATOSAKAN
福島県知事許可（般一）17427

有限会社 佐藤左官

代表取締役
佐 藤 司

〒969-1711
福島県伊達郡国見町貝田字畑中12-1
TEL（024）585-3101
FAX（024）585-4161

福島名産
阿武隈の紅葉漬（こうようづけ）

福島紅葉漬株式会社

代表取締役社長
丹 野 善 一

〒960-0729　伊達市梁川町希望ヶ丘10
TEL.024-577-0658㈹ FAX.024-577-2546
http://www.abukumakouyou.jp/

RICOH DX

㈱リコー専売
東北コピー販売株式会社

会長 高 橋 道 信

福島
福島市御山字一本松十三番五号
TEL（〇二四）五五九―〇二四五㈹
FAX（〇二四）五五九―〇二一五

郡山
郡山市富田町後久保六十番一号
TEL（〇二四）九六一―一九六一㈹
FAX（〇二四）九六一―一九六六

TOMICHI
食生活にやさしさと豊かさを。

トーニチ株式会社

代表取締役会長 岸 秀 年

JQA-FC0198

〒九六〇―〇一〇一
福島市瀬上町字新田中通一―三
TEL（〇二四）五五二―二一六一（代）
FAX（〇二四）五五三―一一六三

WATANABE
渡辺自動車

代表取締役
渡辺英人

有限会社 渡辺自動車
〒960-0687 伊達市保原町旭町11
TEL 575-2216／FAX 575-2217
E-mail:wacs-cars@chorus.ocn.ne.jp

きものの美ふく
和風料理 絹の里
写真スタジオ さくら
パウムラボ樹楽里

株式会社 丸福織物

代表取締役 齋藤義博

福島市松川町下川崎字西原二五―四
電話（〇二四）五六七―二一〇二

FUJIKURA INSURANCE PLANNING
有限会社 藤倉保険企画

代表取締役
藤倉伸祥

保険のある暮らしを あなたとつくる。

〒969-1643 福島県伊達郡桑折町大字谷地字南4番地10
TEL:024(582)2407 FAX:024(582)2511
http://fujikura-hoken.com
info@fujikura-hoken.com

朝日システム株式会社

代表取締役会長
博多 義雄

〒960-8154
福島市伏拝字台田 1-2
TEL 024-539-8890
https://www.asahisys.co.jp/

AGRI-TECHNO
MISHINA corporation

株式会社 アグリテクノ
代表取締役 三品重利

〒960-0426
福島県伊達市坂ノ下14番3
TEL 024-597-6602(代) FAX 597-6608
http://www.agri-techno.co.jp/

常に社長の不安に寄り添う会社

IPMC

㈱I・P・Mコンサルティング

〒960-8201
福島県福島市岡島字向24-2
TEL(024)573-0388
FAX(024)535-3213
URL http://www.ipm-mas.jp

AK 会津建設株式会社
―人と木―

代表取締役 芳賀一夫

写真 新・福島南展示場

本 社 〒960-8073 福島市南中央三丁目2番地
TEL 024-535-4440 FAX 024-535-5955
郡山営業所 〒963-8052 郡山市八山田2丁目20
TEL 024-938-3311 FAX 024-938-3315
福島南展示場 〒960-8151 福島市太平寺字古内26-1
TEL 024-539-7540 FAX 024-539-8077

---

alive
FOR YOUR LIFE MORE COMFORTABLE
有限会社 アライブ

代表取締役
柴田和明

〒960-0684
伊達市保原町上保原字久シ原40-1
tel／024-574-2888 fax／024-574-4410

代表取締役社長
阿部義己
Yoshiki Abe

株式会社 阿部ニット
〒960-0906
福島県伊達市月舘町御代田字六角１番地
TEL：024-572-2024 FAX：024-573-3701
E-mail：date@abe-knit.com
http：//abe-knit.com

株式会社 ウェデイングエルティ

代表取締役社長
手塚健一

〒九六〇―八〇五五
福島市野田町一丁目一〇番四一号
TEL（〇二四）五三五―六一八八

株式会社 ウインスリーひかり

代表取締役社長
大内千春

〒960-8131 福島市北五老内町３番８号
パレ・ロワイヤル１階
TEL (024)525-3922 FAX (024)525-3925

株式会社 伊藤製作所

代表取締役 伊藤淳一

〒九六〇―八〇五七
福島市笹木野字笹木野原四―一七二
TEL 〇二四―五九一―四二二二
FAX 〇二四―五九一―四二三〇

ICHII
いちい
株式会社 いちい

代表取締役社長
伊藤信弘

〒九六〇―二一〇一
福島市さくら一丁目2番地の1
電話（〇二四）五九四―一一一一
FAX（〇二四）五九四―一二二七

有限会社
遠藤設備工業
代表取締役
遠藤賢市
福島県伊達郡桑折町字西大隅四八番地四
TEL（〇二四）五八二―四七一六
FAX（〇二四）五八二―六七一六

農業資材・包装資材卸売
大内わら工品株式会社
取締役会長
大内徹
〒九六〇―八〇〇三
福島市森合字小松原一七
TEL（〇二四）五五七―一二一一
FAX（〇二四）五五七―一二一二

一級建築士事務所
有限会社
大野建築設計事務所
代表取締役
河野忠
〒九六〇―〇一一二
福島市南矢野目字鼓原一五―二
TEL（〇二四）五五四―一一〇八
FAX（〇二四）五五四―一一五八

ふくしま感染防止対策認定店
一期一会におりおりに
茶寮おりおり
福島市栄町19-5
ユートピアビル
茶寮おりおり
TEL：024-524-3233
URL.http://www.oriori.jp

有限会社
菅野地所
代表取締役
加納武志
福島市宮代字宝田前七の五
TEL（〇二四）五五三―六二七一
FAX（〇二四）五五三―九〇二九

株式会社 菅野共栄会計
菅野敦史税理士事務所
代表取締役社長
税理士
菅野敦史
〒九六〇―八一六四
福島市八木田字並柳二三三番地の三
TEL（〇二四）五七三―〇六五〇
FAX（〇二四）五七三―〇六五二

呉服・京染
きものクリニック
和装小物・着付教室
きもの松川屋
松川佑子
〒960-8033 福島市万世町2-13
TEL/FAX（024）531-5291

保険代理店
共進株式会社
代表取締役
多田憲司
〒九六〇―〇一〇二
福島市鎌田字中森山一―一
TEL（〇二四）五三四―二五三五
共進HP: 福島市共進 検索

株式会社
クサカ印刷所
代表取締役
日下直哉
〒九六〇―八一三二
福島市東浜町七―三五
TEL 〇二四―五三四―七一三五(代)
FAX 〇二四―五三一―二六〇四

自然と緑の
クリエイション
後藤造園土木 株式会社
代表取締役
後藤洋伸
〒960-8163
福島市方木田字仲川原3-28
TEL （024）546-1555
FAX （024）546-1585

進和ビジネス株式会社
代表取締役社長
冨塚新吉
〒960-0102 福島市鎌田字卸町23番地の６
TEL 024(552)5300　FAX 024(552)5310
http://www.shinwa-b.co.jp

Aflac
アフラック募集代理店
株式会社
サンダーファミリー
Yakult 福島ヤクルト販売㈱関連会社
代表取締役社長
蒲倉久夫
本社
福島市御山字中川原116
TEL (024) 526-3626
原町営業所
南相馬市原町区本陣前2丁目13の1
仙南営業所
宮城県柴田郡大河原町字錦町6-15

株式会社
酒井東栄コーポレーション
代表取締役
酒井富也
本社
伊達市保原町大泉字前原内160
TEL (024)575-3117 FAX(024)575-2584
支店
伊達市梁川町幸町46番地
TEL (024)577-1181 FAX(024)577-1183
E-mail info@sakaitoei.co.jp

有限会社
サイトウホーム
代表取締役
斎藤規矩雄
〒九六九―一七四一
伊達郡国見町大字徳江字小林一四―一
TEL（〇二四）五八五―二一三九
FAX（〇二四）五八五―五二八九

株式会社
大丸工務店
代表取締役
大和田知昭
福島市野田町四丁目三番二〇号
TEL（〇二四）五三五－四五二九（代）

株式会社
総合コンサルタンツ
代表取締役
最上　諭
〒960-8254 福島市南沢又字松北町三－三－八
TEL（〇二四）五五七－八三三三
FAX（〇二四）五五七－二三六二

SEKISEI
代表取締役
関　正弥
〒960-8068
福島市太田町12-13
セキセイⅦ 2F
TEL(024)529-7075
FAX(024)529-7085

SUNAN EXPRESS
一般貨物自動車運送事業・自動車運送取扱事業
スナンエキスプレス株式会社
代表取締役社長
宮崎泰明
本社／福島市飯坂町平野字若狭小屋14－6
福島トラックターミナル内
電話(024)558－6520(代) FAX(024)557－9633
山形営業所／山形県寒河江市越井坂町48－3
電話・FAX（0237）84－4771

株式会社
高徳
代表取締役
高橋　進
福島市早稲町二－二一
電話（〇二四）五二二－九三八八

伊達貨物運送株式会社
代表取締役
酒井良晃
本社／福島県伊達市箱崎字沖前七三－三
電話（〇二四）五八三－四一五一
仙台支店／宮城県仙台市宮城野区中野五丁目六－五
白石営業所／宮城県白石市白鳥二丁目一二八

TELESA
この世のために
－テレサは笑顔と
想いを運ぶ活動
をしています－
代表取締役
箱岩　偉
有限会社テレサ
〒960-8253 福島県福島市泉字清水内25番地の2
TEL 024－558－6100
FAX 024－558－6633
〔福島県知事　許可（般－27）第28099号〕

いつもあなたのこころのそばに
たまのや
代表取締役社長
羽田和徳
Katsunori Haneda
株式会社たまのや
〒960-8153 福島県福島市黒岩字堂ノ後35
TEL 024-545-3311　FAX 024-545-3294
http://tamanoya.cocolonet.jp/

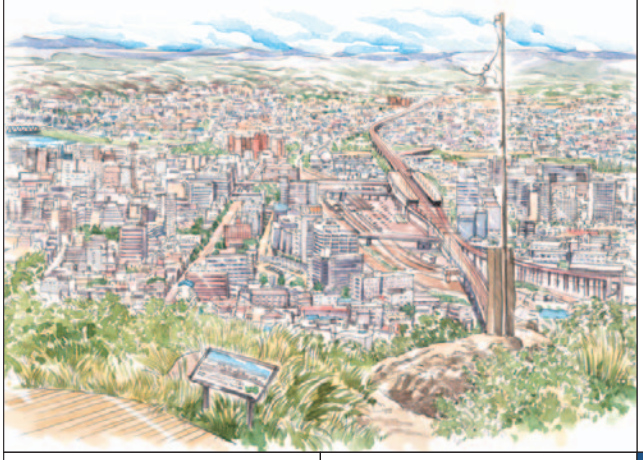

すべてを地域のために
東邦銀行
本店　福島市大町 3-25
TEL　024-523-3131
URL　http://www.tohobank.co.jp/

TOKAI
東開クレテック株式会社
代表取締役
三浦康伸
福島市北矢野目字成田小屋十二番地
電話（〇二四）五五三－八一一一（代）

NITTOH BUSSAN
内装工事・防水工事
日東物産株式会社
代表取締役
大橋広明
〒九六〇－八一六二　福島市南町二一－二
TEL（〇二四）五四六－二二八八
FAX（〇二四）五四五－五八六一

日成電設株式会社
代表取締役
齋藤政寛
福島市笹木野字北谷地十三番地
TEL（〇二四）五三五－六四八三
FAX（〇二四）五三五－六四八四

ISO 9001
ISO 14001
認証取得
NISSIN DOKEN
新
確かな未来 地域の創造
株式会社 日新土建
代表取締役
桃井　三夫
福島市南沢又字前田13-7 〒960-8254
Tel.(024)557-5511
Fax.(024)558-8535
URL. http://www.nissin-doken.com

TOHOKU
PRICISION INDUSTRY CO.,LTD
東北精密工業株式会社
代表取締役社長
佐藤　一
〒960-8075
福島県福島市下野寺字街道南45-9
TEL 024-591-4838 (代)
FAX 024-591-2163

福島銀行
おかげさまで 100th
福島のために
お客さまのために
そして未来を育むために

本店
福島市万世町2-5
TEL
024-525-2911
URL
https://www.fukushimabank.co.jp

株式会社
ひらい
代表取締役会長
阿部元司

〒九六〇-〇一〇二
福島市鎌田字卸町十九-二
TEL（〇二四）五五三-一一四一
FAX（〇二四）五五三-一一四四

HASHIWAKI
未来の子供たちへ、安心した環境を
株式会社 橋脇商店
代表取締役
橋脇英行

〒960-1103 福島県福島市平石字新田85-1
TEL (024) 546-1830
FAX (024) 546-1807
URL http://hashiwaki.com

土地を生かす 資産を活かす
土地企画・開発の
総合コンサルタント
福島県知事免許(9)第 10325 号
株式会社 日本土地企画
代表取締役
斎藤 潔

本社／〒960-8107
福島市浜田町４番 16 号富士ビル
TEL (024) 533-3980
FAX (024) 533-3981

福島信用金庫
理事長
樋口郁雄

福島市万世町一-一五
電話 五二一-八一六一

福島に夢！元気！感動を！
FMポコ 76.2MHz
福島コミュニティ放送株式会社
代表取締役社長
鈴木一海

〒960-8034
福島市置賜町8-8 パセナカMisse1F
TEL (024) 522-9900
FAX (024) 522-9922

有限会社
ふくしま中央交通
代表取締役
髙橋好雄

伊達市野崎三七-一
電話（〇二四）五八三-二二二一

株式会社 福島西交通
一般貸切旅客自動車運送事業
東自旅 - 第 247 号
福島西交通観光
福島県知事登録旅行業 第 2-352
代表取締役
渡辺智之

〒960-8057 福島市笹木野字蜂久保 30-3
TEL 024-525-1877 FAX 024-525-1878
E-mail：bus-fukunisi@sepia.plala.or.jp

福島ヤクルト販売株式会社
代表取締役会長
渡邊博美
代表取締役社長
山田雄太

〒九六〇-八二五二
福島市御山字中川原一一六
TEL〇二四-五三五-八九六〇
FAX〇二四-五三三-一一六六

FBK
ISO9001
技術と信頼
福島鈑金工業株式会社
TECHNICAL EXPERT GROUP
代表取締役社長
佐戸川 政実

〒960-8003 福島市森合字道端2-2
TEL 024(534)7021 FAX 024(531)7105
http://www.fuku-ban.co.jp
E-Mail:info@fuku-ban.co.jp

関連会社:(有)佐戸川ダクト鈑金工業所

お客様の業務・経営課題をサポートする
ソリューションプロバイダー
福島リコピー株式会社
http://www.f-ricopy.jp

FREG
代表取締役
佐藤 光太郎

㈱フレッグ
〒960-8113 福島市旭町6-8
Tel/Fax 024-531-5551
https://www.freg.jp/

FUKUTO
農業資材、機器卸売
株式会社
フクトク
代表取締役社長
福地雅人

〒九六〇-〇一一三
福島市北矢野目字小原田西二十一一
TEL〇二四-五五三-二九一〇
FAX〇二四-五五三-二一一八

FKS
富久泉工業株式会社
代表取締役
石河徳雄

福島市仁井田字谷地南十五番地
TEL（〇二四）五四四-二一一一（代）
FAX（〇二四）五四六-七三七三

丸藤ガラス株式会社
代表取締役社長
齋藤嘉紀
福島市吉倉字谷地一
電話 五四六―〇二一六

谷蔵 MASUZO
代表取締役
大澤益三
Masumi Osawa
有限会社 益蔵
〒960-8031
福島市栄町7-33 福島トヨタビルB1F
TEL/FAX.024-525-8070

株式会社 星野合金
代表取締役
星野真弘
〒九六〇―〇二五三
福島市庄野字清水尻一―七
TEL 〇二四―五九三―五六〇一
FAX 〇二四―五九三―五六〇三

セブン-イレブン
有限会社プロ・セール
代表取締役
坂本和司
本社 西中央5丁目店
〒960-8074 福島市西中央5丁目33-3
TEL. 024-525-1141 FAX. 024-525-1140
野田町5丁目店
〒960-8055 福島市野田町5丁目1-2
TEL. 024-573-8810 FAX. 024-573-8819
成川店
〒960-1108 福島市成川字西谷地13-1
TEL・FAX. 024-546-1240
山口店
〒960-8202 福島市山口字雷4-1
TEL. 024-526-3971 FAX. 024-526-3972

陽光社印刷㈱

あなたと共に Yurlife ユアライフ
介護の事ならなんでもご相談下さい
株式会社 ユアライフ
福島市伏拝字田中21-1
TEL 024-563-4671
代表取締役 鈴木洋子
専務取締役 紙谷瑞恵
居宅介護支援事務所 シニアガーデン
グループホーム シニアガーデン
ヘルパーステーション シニアガーデン
デイサービスセンター シニアガーデン
デイサービスセンター シニアハウス
デイサービスセンター シニアパーク

有限会社やない製麺
代表取締役社長
箭内一典
〒九六〇―〇二三一
福島市飯坂町平野字平田一〇―一
電話(〇二四)五四二―〇七〇八
FAX(〇二四)五四二―〇七七一

りょうぜん
まごころと味覚を添えて――
福島りょうぜん漬
代表取締役
森藤洋一
森藤食品株式会社
〒960-0811 福島市大波字星の宮32
TEL 024-586-1233 FAX 024-586-1613

DAIDO 大同生命保険株式会社
郡山支社
支社長
井上謙一
〒九六三―八〇〇四
郡山市中町一―二十二 郡山大同ビル4F
TEL(〇二四)九二二―〇八六〇
FAX(〇二四)九九一―一一七五

RICOH
Wakuya
ITソリューションサポート
有限会社 わくや
本 社／福島市御山字上谷地 26-19
☎(024) 573-5117 (024) 573-5137
支 店／伊達市月舘町布川字西原17
☎(024) 572-2616 (024) 573-3530

株式会社ワールドサマール
代表取締役社長
佐藤勝也
〒960-8253
福島県福島市泉字清水内1番地
佐藤工業ビル4階
TEL (024) 555-0102
FAX (024) 559-0121

Yoshida
株式会社 吉田運輸
代表取締役会長 吉田政俊
代表取締役社長 吉田耕嗣
福島市飯坂町平野字若狭小屋十四-六
TEL(〇二四)五五七-三〇三六

この年賀広告は、
福島法人会役員、各委員会
委員企業のご協賛に
よるものです。
厚く御礼申し上げます。

Aflac アフラック
郡山支社長
鈴木俊秀
〒963-8005
福島県郡山市清水台2-13-23
郡山第一ビル5F
TEL 024-938-7519
FAX 024-938-7460

AIG
AIG損害保険株式会社
平田敬一
北海道・東北地域事業本部
郡山支店長
〒963-8014
福島県郡山市虎丸町24-8富士火災郡山ビル3F
TEL 024-933-6211
FAX 024-935-3767

DAIDO 大同生命保険株式会社
郡山支社 福島営業所
営業所長
沢井大
〒九六〇-八〇三一
福島市栄町三-二十一 帝北ビル5F
TEL(〇二四)五二二-二四六〇
FAX(〇二四)五二五-二〇二八

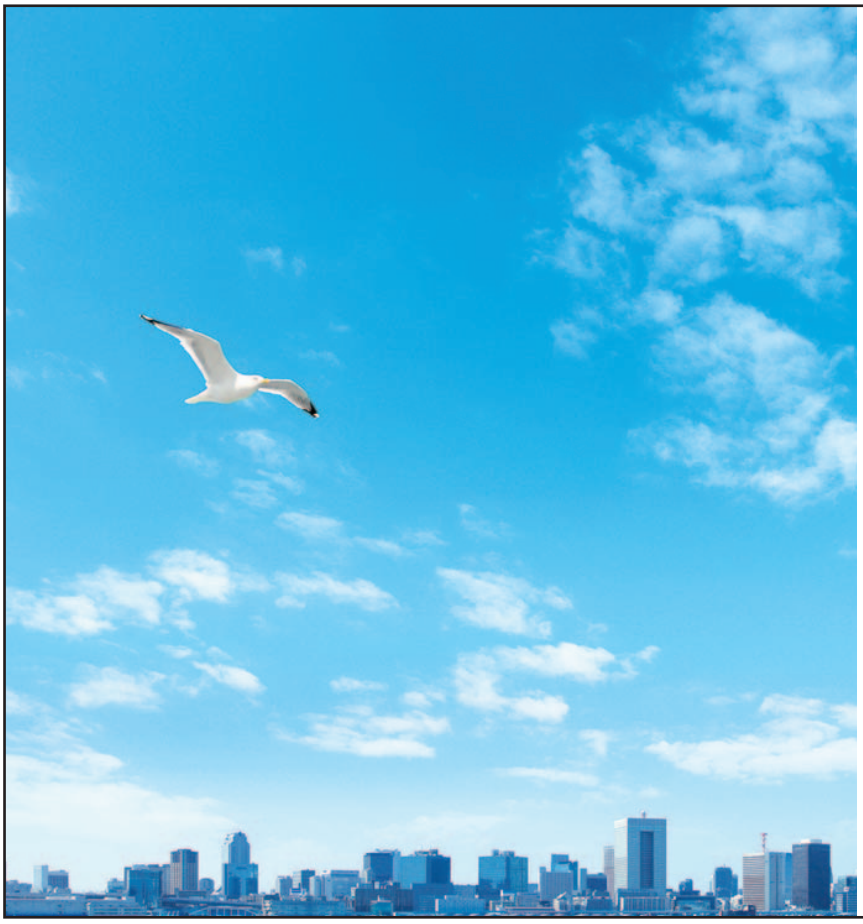

法人会 福利厚生制度 50th ANNIVERSARY

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。
想いをつないで50年。
これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社
郡山支社福島営業所/
福島県福島市栄町3-22(帝北ビル5F)
TEL 024-522-2460

AIG AIG損害保険株式会社
郡山支店/
福島県郡山市虎丸町24-8(富士火災郡山ビル3F)
TEL 024-933-6211

謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ
会員企業とそのご家族の皆様に
安心をお届けしてまいります
新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに
ご健康とご多幸をお祈り申し上げます
令和五年

〈引受保険会社〉アフラック 郡山支社
〒963-8005 福島県郡山市清水台2-13-23 郡山第一ビル5F

法人会用フリーダイヤル 0120-876-505
受付時間/9:00～17:00(土日祝日除く)

あなたの暮らしのパートナー
税金のことは税理士にご相談ください

税務代理
あなたを代理して、確定申告、青色申告の承認申請、税務調査の立会い、税務署が行う更正・決定等の行政処分に対して不服がある場合その申立て等を行います

税務書類の作成
あなたに代わって、税務署などに提出する、確定申告書、相続税申告書、青色申告承認申請書、その他税務関係書類を作成します。

税務相談
あなたが税金のことで困ったとき、わからないとき、知りたいとき、ご相談に応じます。「事前」のご相談が有効です。

e-Taxの代理送信
あなたのご依頼でe-Taxを利用して申告書を代理送信することができます。この場合、あなた自身の電子証明書は不要です。

会計業務
税理士業務に付随して財務書類の作成、会計帳簿の記帳代行、その他財務に関する業務を行います。

租税に関する訴訟の補佐人
租税に関する訴訟において、訴訟代理人（弁護士）とともに出頭・陳述し、納税者を支援します。

会計参与
中小の株式会社の計算関係書類の記載の正確さに対する信頼を高めるため、会計参与として、取締役と共同して計算関係書類を作成します。

「税理士による確定申告期の税の無料相談会」

≪無料相談会の開催≫ 面接相談のみ（完全予約制）

相談会場：福島税務相談所（福島市森合町14番29号）
開催期間：令和5年2月13日（月）から
令和5年3月8日（水）まで
（土曜日・日曜日・祝日を除く）
相談時間：30分（10:00 ～ 16:00）

≪予約方法≫
予約電話番号：024−534−3907
予約受付時間：月曜日～金曜日
9:30 ～ 16:30（祝日を除く）

新型コロナウィルス
感染症対策に
ご協力ください。

＊新型コロナウィルス感染状況により開催中止を含め変更となる場合があります。

東北税理士会福島支部
福島税務相談所

〒960-8002 福島市森合町14番29号
TEL:024-534-3907／FAX:024-534-3908
東北税理士会福島支部 で検索！

マンガでわかる！

法人会自主点検チェックシート

- 貸借関係（現金・預金）編 -

国税庁後援

お問い合わせ先

公益社団法人福島法人会

電話番号　024−536−1291

URL　https://f-hojin.or.jp/

一般社団法人 東京法人会連合会

令和４年度 東京国税局協力 決算法人説明会動画

視聴期間 令和5年6月末まで

掲載場所 東法連HP内 国税局との取組 をクリック！！

※一般の方もご覧いただけます

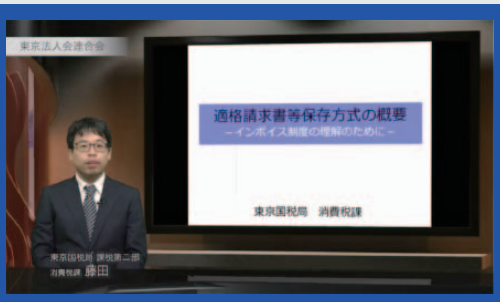

適格請求書等保存方式の概要
－インボイス制度の理解のために－
（約 33 分）

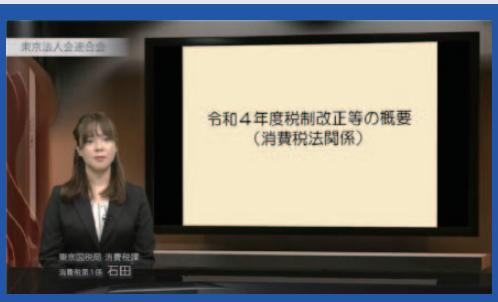

令和４年度税制改正等の概要
（消費税法関係）
（約 10 分）

会社の決算・申告の実務について
（源泉所得税編）
（約 22 分）

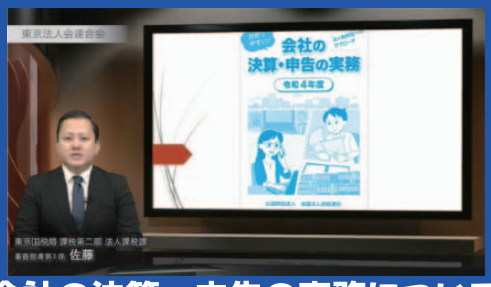

会社の決算・申告の実務について
（法人税編）
（約 34 分）

動画で使用している資料も
HP上に掲載しております。
https://www.tohoren.or.jp/

東法連HP

ご希望の方へ冊子を差し上げます

福島法人会
会員限定

中小企業のための
『電子取引データ・電子インボイス保存対応術』

（清文社発行）

１．内　　容　　電子帳簿保存法の電子データ保存制度に焦点を絞って、その内容やインボイス制度について、対話形式で問題点を浮かび上がらせながら分かりやすく解説するとともに、中小企業が電子取引データや電子インボイスをどのように保存すればよいのか、選択肢を示して、それぞれの課題や実行のための検討事項を示しながら具体的な保存対応術を解説した１冊です。

＊詳細は、以下 URL よりご覧いただけます。

https://store.skattsei.co.jp/zeimu/products/view/2017

２．体　　裁　　Ｂ５判（５６ページ）

３．価　　格　　会員１法人につき３冊まで無料

４．送　　料　　無料

５．申込期限　　下記申込書に必要事項をご記入の上、申込先にＦＡＸにてお送りください。

６．申 込 先　　公益社団法人会福島法人会
ＦＡＸ：０２４－５２５－２３１１

７．申込期限　　令和４年１月３１日（火）
＊期限終了後に出版社へ発注しますので、お申込み忘れのないようお願いいたします。２月中旬に発送予定です。

申込書

法人名

所在地　　〒　　－

電話番号　　－　　－

ＦＡＸ　　－　　－

担当者

新規加入者紹介

＊新入会員のうち情報公開に同意いただいた会員のみを掲載しています

法　人　名	代表者	住　　所	業　　種
株式会社福わらひ	福井　　誠	福島市新町2-15	飲食店（焼肉店）
株式会社春光園	森藤　準一	福島市鳥谷野字扇田10-1	造園工事
合同会社タウンケア	菅野　拓司	伊達市保原町字城ノ内87-5	介護
株式会社プロジェクトＳＳＫ	伊藤　正彦	福島市八島田字畑添11-33	建築・企画
株式会社ライフ	菅野　貴浩	福島市堀河町3-56	浄化槽保守点検
株式会社蝋燭屋	齋藤　湧生	福島市松川町字本町29	小売業
株式会社アイエスクルー	齊藤　　琢	福島市南沢又字西原30-2	建設業
株式会社アトラス	大城　明夫	福島市渡利字山ノ下10-1	土木工事業
株式会社アールエステート	髙橋　　司	福島市八島町12-20 BCビル4F	不動産業
株式会社愛染	安齋　康司	伊達市保原町五丁目15-4	葬祭業
株式会社梅沢運送	梅沢　　斉	福島市岡島字砂入11-3 酒井ビル1F	運送業
国見まちづくり株式会社	鈴木　亮一	伊達郡国見町大字藤田字一丁目二1-7	道の駅管理・運営
株式会社中山建築研究所	中山　武徳	伊達市梁川町字南本町109の3	建築設計
ワールドサポート合同会社	菅藤　真利	福島市笹谷字横道1-16	宿泊業
藤建工業株式会社	藤川久美子	伊達郡川俣町字大内7	解体工事業
有限会社ワイ・エス・プランニング	佐藤　善吉	福島市黒岩字榎平13-11	小売業
株式会社かぶとむし	渡邉　絵美	福島市本内字荒田7-1	障害福祉サービス事業
有限会社やなぎや	若林　才機	福島市飯野町字後川8-3	飲食店
株式会社大友総建	齋藤　友樹	福島市太平寺字古内10-1	建設業
南町製作所	髙橋　太志	福島市大明神4-3 カメリヤコーポラス601	デザイン事務所
東北テクノホーム有限会社	荻野　芳史	福島市八木田字中島68-1	木造建築工事業

会員企業を応援！　わっ〃福島法人会　出演者募集

ふくしま法人ニュースの最終ページのコーナー「わっ〃福島法人会」に出演いただける方を募集しております。

興味のある方は福島法人会事務局までお気軽にお電話ください。

福島法人会事務局　TEL：０２４－５３６－１２９１

会員企業を応援！わっ!! 福島法人会

OWARA
大内わら工品株式会社

Interview
部長 大内大司 さん

【所在地】 〒960-8141 福島市渡利字絵馬平90
【設　立】 昭和38年(1963) 7月
【事業内容】 卸売業
【連絡先】 024-521-5501

Q. 会社の紹介をお願いいたします。

大内わら工品株式会社と名前を聞くと、どんな会社なのだろう?と思われるかと思いますが、戦後私の祖父が起業した会社で創業76年になります。「わら工品」という名前が入っているとおり、創業当時はわら製品が主流でした。想像しやすいものでと、最近は化学製品や石油製品に切り替わっていますが、昔はお米の袋などがわらでできておりそこからの始まりという語源がありましてその名残です。お客様のほとんどが農家の方々で農産物を作るために必要な様々なものを取扱っています。

Q. 現在もわら製品は制作されていますか？

玉縄、筵(むしろ)の二種類を販売しております。玉縄は庭の樹木を吊るために造園業者さんに使われたり、昔からロープの代わりによく使われており、現在も造園業者さんからの問い合わせは多く感じます。

Q. わら以外の取扱いはいかがですか？

農業の生産者に向けた資材や施設の販売を行っております。身近なところですとかまぼこ型のドームハウス、よく言うビニールハウスとかパイプハウスが販売形態の主流です。

Q. 事業部が二つあるとのことですが？

農資事業部と包装事業部があります。まず農資事業部は農業をやられている方々が、必要な物を取り扱っているイメージです。前述のビニールハウスもそうです。もう一つは包装事業部です。包装という名前が入っているとおり、食品の包装などを取扱っております。衛生面の問題などもあり、食品は大体当たり前に包装に包まれています。包装資材というのは今当たり前のように主流になっており、ポテトチップスの袋などが販売品目になっております。

Q. 時代の流れとともに変わってきているものを実感されていますか？

祖父が立ち上げた当時の昭和初期は、私もまだ生まれてないので想像できません。時代の移り変わる中でいかにその時代に合わせて今後の商売を成り立たせるかというのが一番の悩みどころですが、やりがいもあるのかなと思いますので、今後も頑張っていきたいと思います。

Q. お仕事をする上で大事にされていることは何ですか？

常に心がけているのは、お客様ならびに私共会社の立場の人間が最後は笑顔で終われるようなことを一番心がけておりまして、皆が幸せになれるようにということで仕事をしております。

Q. 青年部会での活動で印象に残っていることはありますか？

入社当時から入会させていただいて9年目になります。小学校に出向いて税金のお話をする機会があり、児童の皆さんも真剣に聞いていただいて、なおかつ明るい感じの雰囲気で、普段は営業マンの私が唯一先生になれる一日が頂けるっていうのが本当にいい経験になっており、今も継続しております。大体が小学校6年生なので、もう税金の勉強はある程度した上で講師として招かれるので、本当に皆さんに手を挙げていただいて、私より知ってるんじゃないかというぐらい答えてもらえます。

ふくしま法人ニュース　発行／公益社団法人 福島法人会
〒960-8053 福島市三河南町1-20（コラッセふくしま七階）TEL 024-536-1291